令和2年度 第13回「中奥地区 まちづくり会議」概要

日 時:令和2年8月29日(日) 14:00~15:00

場 所:中奥公民館

参加団体等:文化の里づくり協議会、心和会、壮年会、体協、町内会長会、交通安全協会中奥支部、防犯協会中奥支部、北消防団東明分団、中好会、ボランティア会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など

発言【1】

(1)計画マスタープランについて

(商業地・住宅地・農地のバランスが取れた形で開発を進めてほしい)

- (2)①「市民協働で創るまちづくり」と公民館の位置づけについて
 - ②公民館の建て替えと学童クラブについて

【市】

(1)地権者・耕作者の同意を得たうえで、地元で具体的なまちづくりに向けた計画の検討が進み、市としての拡大余地が認められるようであれば、次回の市街地区域見直し時の編入候補地として協議してまいります。その際には、守るべき農地は守りながら、バランスの取れた開発となるよう検討してまいります。

(2)①本市の「市民協働で創るまちづくり」を進めるにあたり、市内28公民館区において、活動の主体となる地域コミュニティ組織の設立を目指しています。

地区公民館は、それぞれの課題を踏まえながら社会教育として取り組まれていることに加えて、子どもも含めた多様な方々に関わってもらえるような地域コミュニティ組織の活動拠点となることを想定しています。

②公民館の改築につきましては、標準モデルの面積があり、他の機能を持たせるために、その基準を超えることは困難な状況です。

また、学童クラブに関しましては、公民館横のJA跡地の建物を借用しておりましたが、老朽化により使用することができなくなったため、東明小学校横に既設の学童クラブがあったことから、その隣の用地を取得し移転改築いたしました。その際、駐車場用地も取得し、既存の学童クラブと共用しております。

今後は、児童数の推移を見極めながら、当該地での建物の増築等を検討してまいります。

発言【2】

地域が一つの小学校に (一つのコミュニティにおさまる範囲で)

【市】

現在、中奥地区につきましては、全ての町内会が東明小学校の通学区域となっております。しかしながら、市内には複数の小学校の区域にまたがっている地区もあります。

市内で開発が進み、居住者が増えてくると、通学時の利便性や安全確保、学校施設の規模などを考慮して通学区域を定める必要もあるため、今後も地域の皆さんと十分な協議を図りながら進めていきたいと考えております。

発言【3】

- ①新制度・福祉協力員制度の委嘱(状)について ※白山市福祉協力員設置要綱にうたわれるべきではないか
- ②新制度・福祉協力員の役割について、要綱の中にはないのは
- ③福祉協力員の推薦について(町内会協議会に指導してほしい)

【市】

①白山市福祉協力員設置要綱第4条及び白山市福祉協力員活動実施要領第2条で、白山市長及び白山市社会福祉協議会長の連盟により委嘱されていることから、要綱に記載されていなくても、福祉協力員は、市及び市社会福祉協議会に所属するものと位置づけられることになります。

なお、市健康づくり推進員や市消防団、その他市関係の委員設置要綱等において も、所属に関する事項は記載されておりません。

②福祉協力員発足前の地区説明会での資料では、「協力員は地区社協の構成員として…」との記載がありましたが、説明会等で「構成員」との表現は義務的に感じるとの意見が多数寄せられました。そのため、要綱及び福祉協力員の手引きでは「構成員」との表現は使用せず、「地区社会福祉協議会等が実施する事業の啓発又は協力」と表示し、福祉協力員の役割について、研修会を通じて周知しております。

なお、地区町内会協議会等での説明会においても、福祉協力員の役割の中に、地 区社会福祉協議会が主催する行事への参加・協力があることを説明しておりますの で、「構成員」との記載がなくても、協力していただけると考えております。

③地区協議会での福祉協力員に関する説明会で、「任期3年は長い」、「新たな委員を出すことは、町内会役員のなり手もいない中で難しい」との意見が多数寄せられました。その意見を受け、市といたしましては、民生委員の任期に合わせ3年をお願いしております。

また、選出する町内会側に様々な地域事情もあることから、交代も致し方ないも

のと考えております。今後、交代する場合には、新旧福祉協力員の引継ぎを適正に 行えるよう指導してまいりたいと思っております。

発言【4】

中奥地区を流れる七ヶ用水について

【市】

七ヶ用水3-4号支線について、施設の老朽化、近年の豪雨による農地への溢水被害の軽減を図るため、平成17年度に改修工事を行いました。(国道8号から市道福正寺成線までの区間)

また、市では排水溝整備事業補助金やはくさん「みち」と「川」の美化パートナー制度を設けておりますので、町内会等とご相談のうえ、ご活用していただきますようご検討ください。

発言【5】

- (1)中奥地区に賑わいを(児童館・児童センターの誘致)
- (2) 東明小学校の増築とグラウンド整備と拡張について
- (3)白山市のPCR検査の体制について

【市】

- (1)市内には13の児童館・児童センターがあり、これまでも児童館等の設置についての要望をいただいておりますが、現在、中奥地区を含め、白山市では保育を必要とする児童の100%受け入れを実現するために、保育園や放課後児童クラブの整備を優先的に取り組んでおります。
- (2)現在のところ、東明小学校の運動場は、文部科学省の小学校設置基準に定める必要な面積を満たしており、グラウンドを拡張する予定はありません。

今後の児童数の推移や学校運営状況を注視しながら拡張の必要性について検討してまいりたいと考えております。

(3)9月7日に県と県医師会が集合契約を結び、身近なかかりつけ医で検査できるよう、また、クラスター発生時にも余力をもった対応ができる検査体制を整えることとしております。県内230の医療機関で対応可能となっております。